

專 決 処 分 報 告 書

地方自治法第180条第1項の規定により専決処分した損害賠償の額の決定並びに市営住宅に係る家賃等の請求及び明渡しの請求に関する訴えの提起について、同条第2項の規定により別紙のとおり報告する。

令和 7 年 2 月 2 1 日 提出  
八代市長 中 村 博 生

## 1 損害賠償報告書

専決処分年月日：令和6年12月5日

事故発生年月日 (賠償金支払日)	相手方	事故の状況及び原因	賠償金額	自動車損害共済	市費負担額
令和6年11月18日 (令和7年1月7日)	個人	訪問先の駐車場において公用車から下車しようとしたところ、運転席側のドアが強風にあおられ、相手方の車両に接触し、右後方部を損傷した。	円 132,584	円 132,584	円 0

## 2 市営住宅に係る家賃等の請求及び明渡しの請求に関する訴えの提起の報告書

訴えの提起に係る専決処分年月日：令和7年1月7日

事件番号	被告	物件	内容	未払賃料等請求額 (円)	結果
令和7年(ハ)第9号	個人	郷開団地B棟302号室	建物明渡及び未払賃料 等の支払	677,000	

